



2024年10月4日

各 位

会 社 名 株式会社サンテック
代表者名 代表取締役社長 八幡 信孝
(コード番号 1960 スタンダード市場)
問合せ先 執行役員管理部長 船戸 文英
(TEL. 03 - 3265 - 6181)

第三者調査委員会の再発防止策提言への取組み 及び内部統制アドバイザー契約に関するお知らせ

当社は、2024年9月9日付けで公表しております「第三者調査委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」のとおり、第三者調査委員会の調査結果を真摯に受け止め、再発防止策の提言に沿って再発防止策への取組みを進めております。

また、当社は2024年8月5日付けで公表しております「内部統制強化委員会設置に関するお知らせ」のとおり、内部統制体制の再構築・強化を検討し、推進する組織体を社内に設置することが必要であると判断し、内部統制強化委員会の設置をしておりますが、実効性の高い再発防止策の策定においては外部専門家の意見も採り入れて進めることが必要と認識し、本日、当社の内部統制に係るアドバイザーとして以下の外部専門家を選任し契約いたしましたのでお知らせいたします。

アドバイザーとして参加する外部専門家

名称 : OAG監査法人
所在地 : 東京都千代田区五番町6番地2 ホーマットホライズン4階
代表社員の氏名 : 今井基喜
選任理由 : 同監査法人の実績や当社が事業展開する業界に対する知見から適任であると判断したものであります。

具体的な活動内容 : 内部統制のアドバイザーとして、当社の内部統制体制の再構築・推進策の実務策定に対し助言をいただくこととなります。

主として「①実行予算、②決算財務プロセス、③その他今後実施される内部統制の再評価に基づき識別された重要領域」の内部統制の再構築に係る助言をいただくこととなります。

なお、2024年9月9日付けの第三者調査委員会の調査報告書に記載された「再発防止策の提言」に沿って、現在当社が取組みを進めている事項は、以下の通りであり、今後上記アドバイザーの助言をもとにさらに実務に即した改善案を展開していく計画であります。

1. 2024年8月5日付けで公表しております内部統制強化委員会の下部組織として、以下3つの内部統制再構築プロジェクトチームを組成し、調査報告書の再発防止策提言を踏まえ、各チームが再発防止に向けた具体的な取組みを始めております。

- ① 業務プロセスチーム、海外子会社業務プロセスチーム
- ② 決算・財務報告プロセスチーム
- ③ 進行基準改定チーム

2. 内部統制統括部の設置

2024年9月1日付けにて本社コンプライアンス室を内部統制統括部に組織替えし、新たに専任の内部統制統括部長を配置、今後の内部統制改善活動に係る牽引力強化と円滑な推進を図ります。また、内部統制強化委員会の事務局として活動を開始しております。

3. 再発防止策の策定

具体的な再発防止策は以下の通りであります。

(1) 入札等の受注時の見積もり（担当 業務プロセスチーム）

2024年6月よりシステムへの案件情報登録時に見積もりの重要検討先として、一定の基準〔請負予定金額5億円以上、過去経験等から施工上注意を要する案件（病院施設、物流施設、ごみ処理施設、道路施設、20階以上の事務所ビル・マンション、データセンターなど）、官庁発注元請け案件〕に該当する場合はフラグを立て、リスク内在受注案件候補を選定する仕組みとしました。リスク内在受注案件候補となった受注検討案件は案件認識後、本社技術部、工事部及び資材調達・原価管理部などが中心に見積りの内容の検証をきめ細かくチェックしたうえで、受注の可否を決定することとしました。

また、本社営業企画部がそれら案件の見積もり検証内容や案件検討プロセスをフォローする仕組みを整えました。

(2) 実行予算の検証制度（担当 業務プロセスチーム・進行基準改定チーム）

受注金額1億円以上の案件工事及び（1）に記載の受注前からリスク内在案件として本社協働とした案件については、当該案件に係る部所又は事業所において、全件を四半期毎に実行予算見直し検討を行うことを社内通達でルール化し、2024年7月より実施しております。

この四半期毎の実行予算見直し検討に基づく実行予算見直しは、2024年11月より実行予算管理規則において正式な規程として制度化を行い、見直された実行予算が適時適切に四半期毎の決算に素早く反映されるよう手当を計画しております。

なお、上記調査報告書において指摘された実行予算作成時における「見積もりを行った者と実行予算入力者を別の者とする」原則については、各事業所の内部統制責任者である事業所長にその徹底を図り、誤りがある場合は部所員に是正させるよう、2024年10月に開催された所長会議にて周知しました。さらに、内部統制上の不備とされた「事業所長自らがルール違反を犯すこと」を防止するため、拠点内報告ラインの外に設けた内部通報制度を活用するよう改めて社員に対し周知しました。

(3) 受注方針会議の形骸化（担当 業務プロセスチーム）

2024年7月より実効性のある受注方針会議とするため、受注金額・工事採算・工事施行体制のチェックだけでなく、現場で行った見積りや工事リスクの検証内容・検証結果に対する判断の適切性等の検証を受注方針会議で改めて確認する体制としました。

また、受注方針会議で課題（宿題）となった事項については、本社営業企画部でその内容を取り纏め、事業所にフィードバック、次回の受注方針会議で回答するようフォロー体制を整えました。

なお、受注方針会議は上記「（1）入札等の受注時の見積もり」記載の再発防止策と有機的に連動し、案件判断を適切かつ円滑にできる体制を整えました。

(4) 社内でのコミュニケーション（担当 業務プロセスチーム）

2023年4月よりKintoneを活用した事業所及び本社関係部所との円滑なコミュニケーションを図る仕組みを構築し、導入済であります。2024年6月よりさらに現場代人が現場の進捗状況や懸念事項などを、適時、Kintoneに入力することで、タイムリーに事業所長、本社関係部所が指示・助言を行える仕組みとしました。また、定例報告としてKintoneを活用して現場月報を本社関係部所を通じて社長まで回覧する業務フローとし

ました。ユーザーから要望のある現場パトロール報告書を Kintone で対応すべく、更なる機能拡充を計画しております。

(5) 上場会社として求められる会計基準や公開情報に対する理解 (担当 決算・財務報告プロセスチーム、進行基準改定チーム)

新しい会計基準や会計処理に対するキャッチアップや公開情報に対する理解を深める為、2024年8月より西原会計事務所(公認会計士・税理士 西原 孝高氏)と財務報告業務、経理業務や会計処理等に関するコンサルティング契約を締結、新たな会計知識(収益認識基準・新リース会計基準など)の吸収に加え、効率的で適切な会計処理(経理部と工事部会計担当者との連携)について改善活動を開始しました。

また、OAG監査法人による内部統制アドバイザーの支援を受けながら、内部統制体制の再構築を行います。

なお、今後は「工事見積りや実行予算及び採算管理等について現場任せではなく、経理部が積極的に必要な情報を収集するように他部署と関係性を高める必要がある」との認識に立ち、今後は(2)に記載「実行予算の検証制度」に基づく検証後の実行予算データを資材調達・原価管理部と四半期ごとに共有する体制をこの第2四半期決算より開始の予定です。

(6) 監査法人が実施する監査に対する理解 (担当 決算・財務報告プロセスチーム、海外子会社業務プロセスチーム)

一般的に監査法人が監査対象先企業に求められる決算に必要な経理処理(主に減損、引当金、連結プロセスなど)については、期末監査前の財務諸表作成段階で精度の高い資料を提供できる体制を会社で整えることが必須であると認識を改め、2024年8月より西原会計事務所を財務・経理のアドバイザーとして、また10月からOAG監査法人を内部統制構築のアドバイザーとして契約を締結、アドバイスを受けて、今後一時会計監査人に就任した監査法人アリアと良好なコミュニケーションを取り、会計監査への適切な対応を行います。

以上